

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	令和元年度
計画主体	奈良県山添村

山添村鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名	山添村 農林建設課
所在地	奈良県山辺郡山添村大西 1 5 1
電話番号	0 7 4 3 - 8 5 - 0 0 4 6
F A X 番号	0 7 4 3 - 8 5 - 0 4 7 2
メールアドレス	nouken@vill.yamazoe.nara.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ニホンジカ・イノシシ・ニホンザル ・アライグマ・ハクビシン・カワウ
計画期間	令和2年度～令和4年度
対象地域	山添村全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成30年度）

鳥獣の種類	被害の現状		
	品目	被害金額（千円）	被害面積（a）
ニホンジカ	水稲	1, 140	112
	野菜	697	93
	その他	223	66
イノシシ	水稲	2, 005	197
	野菜	674	90
	その他	322	73
ニホンザル	水稲	20	2
	その他	5	1
アライグマ ハクビシン	野菜	75	10
	その他	75	12
カワウ	魚類		
合計		5, 236	656

(2) 被害の傾向

○ニホンジカ

村内全域で被害が発生しており、被害地域が広範囲に及んでいる。有害鳥獣捕獲期間を延長するなどして対応し、ニホンジカの捕獲数も増加しているが、依然として生息数が増加しており、植え付け直後の水稻苗への食害、田畑内部の踏み荒らし、杉・檜への樹皮剥がしなどの被害が拡大している。

○イノシシ

収穫間際的水稻や野菜などの作物への食害が村内全域で発生している。電気柵やワイヤーメッシュ柵等による侵入防止対策、猟友会による捕獲等を行っており徐々に被害や頭数は減りつつあるが、完全に防ぎきれていない部分もある。また最近では罠による捕獲頭数が減少傾向にある。

直接の農業被害以外にも掘り起こしによる畔や法面の崩壊被害も報告されている。

○ニホンザル

サルの群れや、はぐれザルの出没が複数の地域で確認されており、水稻への被害や干している食物の奪取などの被害が出ている。

○アライグマ・ハクビシン

スイカやジャガイモなど野菜類の食害が村内全域で発生している。山添村アライグマ防除実施計画による捕獲活動を行っており、被害額は大幅に減少しているが、依然として被害は続いている。

○カワウ

布目ダム、上津ダム及び名張川ではアユ、フナ、ワカサギ等の被害報告はされていないが、近隣に何度も姿が目撃されている。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（平成30年度）	目標値（令和4年度）
被害金額 （千円）	<ul style="list-style-type: none"> ・ニホンジカ 2, 0 6 0 ・イノシシ 3, 0 0 1 ・ニホンザル 2 5 ・アライグマ ハクビシン 1 5 0 ・カワウ 0 <p>計 5, 2 3 6</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ニホンジカ 1, 2 3 6 ・イノシシ 1, 8 0 0 ・ニホンザル 6 ・アライグマ ハクビシン 9 0 ・カワウ 0 <p>計 3, 1 3 2</p>
被害面積 （a）	<ul style="list-style-type: none"> ・ニホンジカ 2 7 1 ・イノシシ 3 6 0 ・ニホンザル 3 ・アライグマ ハクビシン 2 2 <p>計 6 5 6</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ニホンジカ 1 6 2 ・イノシシ 2 1 6 ・ニホンザル 1 ・アライグマ ハクビシン 1 1 <p>計 3 9 0</p>

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>○鳥獣被害対策実施隊による捕獲</p> <p>捕獲計画に基づき鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣捕獲を継続的に実施し、被害地域周辺の個体数調整を実施している。</p> <p>○捕獲機材の導入</p> <p>平成20年度から鳥獣被害防止対策事業により捕獲機材を購入し、地区単位で貸出し、捕獲の推進に役立てている。</p> <p>○村補助事業</p> <p>山添村有害鳥獣捕獲報償金交付事業（平成18年4月1日制定）により、ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、アライグマの捕獲に対し報償金を支出し、集落や農地に繰り返し出没する個体の捕獲</p>	<p>○捕獲の担い手の確保</p> <p>わな猟免許保有者の多くが高齢化により、捕獲獣の止め刺し、運搬、埋設等の負担のかかる作業が難しくなり、実際に活動できる人数が減少している。</p> <p>銃猟免許保有者は、狩猟技術獲得の難しさや、銃器や猟犬を保持する経費的な問題などあり、新規狩猟者の獲得が困難である。</p> <p>今後も狩猟従事者の減少による捕獲率の低下、ニホンジカ・イノシシ等の有害獣の増加による被害の拡大が懸念される。このため、新規狩猟者の獲得と育成が必要である。</p>

	<p>を積極的に実施している。</p> <p>○捕獲檻の貸出 アライグマについては「山添村アライグマ防除実施計画」を策定し、特定外来生物の防除確認を受けており、それに基づき狩猟免許を持たない一般住民に対しても、捕獲檻を貸し出している。</p>	
<p>防護柵の設置等に関する取組</p>	<p>○侵入防止柵設置（補助）事業 広範囲にわたるものについては鳥獣被害防止対策事業・中山間所得向上支援事業を活用した設置事業を実施しており、個人規模のものについては「山添村有害鳥獣防除施設設置被害防除事業補助金交付要綱」（平成18年4月1日制定）に基づく設置補助を行っている。 平成29年度から令和元年度に設置された電気柵、メッシュ柵含めた村内全ての柵は合計40,859mであり、侵入防止柵の普及推進を図っている。</p> <p>○効果的な防除柵設置の検討 被害地域の実態に合った防除柵を設置するため、現地で耕作者を対象に対策説明会を開催している。また、効果的な資材や設置の方法を関係機関と検討している。</p>	<p>○集落全体での被害対策 個人規模の鳥獣対策では、侵入防止柵を設置しているにもかかわらず、度重なる被害を受けるため、耕作放棄せざるを得ない状況がある。 耕作放棄地の拡大、少子高齢化、限界集落の問題をかかえており、個人規模の対策だけでなく、集落全体で鳥獣対策に取り組んでいく必要がある。</p>

(5) 今後の取組方針

○被害の現状

山添村では、過疎化と高齢化による労働者不足と、農林業の不振から耕作放棄地や放置森林が増加している。このため野生鳥獣の生息範囲が拡大、生息数が増加している。有害鳥獣への捕獲活動支援なども行い、捕獲数は増加し、ニホンジカなど被害金額的に減少した場合もある。しかし依然として農林への被害が発生しており、さらに鳥獣被害による耕作意欲の喪失から耕作放棄地が増えるという悪循環も続いている。

○有害鳥獣捕獲期間の延長の継続

ニホンジカ・イノシシの捕獲頭数を増やすため、有害鳥獣捕獲期間を延長したことで捕獲頭数が増加した。それに伴い、食害についても減少傾向に向かいつつある。今後も継続して、有害鳥獣捕獲期間を延長した状態で、鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣捕獲を実施する。

○緊急捕獲対象鳥獣の追加

近年、ニホンザルの出没頻度が多くなってきており、今後本村への定着・商品作物への影響が懸念されることも踏まえ、ニホンザルを緊急捕獲活動支援事業の対象とすることを検討していく。

○集落単位での鳥獣対策

〈 鳥獣防除 〉

個人での鳥獣対策には限界があるため、鳥獣被害防止対策事業を活用した侵入防止柵の設置や、中山間直接支払事業を活用した耕作地周辺の環境整備など、集落単位での鳥獣防除に引き続き取り組む。

〈 鳥獣捕獲 〉

被害を受けている集落と実施隊員が連携し、防除柵によって動物の行動範囲を絞り、柵付近に設置した檻で捕獲するなど、防除と捕獲が一体となった防除方法や、鳥獣被害を減少させた地域の取り組みを参考にし、より効果的な捕獲に取り組む。

○狩猟免許取得の積極的な推進

狩猟免許取得者を増やすために、狩猟免許取得方法等についての情報を住民に広く周知する。また狩猟免許を取得するための講習会費用の補助も検討している。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

- ・ 猟友会の協力を得て、山添村全域で対象となる鳥獣を捕獲する。
- ・ 鳥獣被害対策実施隊による捕獲計画に基づいた捕獲活動を実施する。
- ・ アライグマは、一般の住民に捕獲檻の貸出しを行い、捕獲を推進する。
- ・ カワウは、漁協の協力のもと、猟友会による捕獲を推進する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和2年度 ～令和4年 度	ニホンジカ イノシシ ニホンザル	農家のわな猟免許取得を積極的に推進し、有害獣捕獲体制の構築を推進する。狩猟免許新規取得者は狩猟技術が未熟なことから、狩猟技術向上を図るため、捕獲・解体等の研修会への積極的な参加を促す。また捕獲檻などの捕獲機材を購入する場合には、全額または一部の金額を補助する事業も継続して行っていく。
令和2年度 ～令和4年 度	アライグマ	「山添村アライグマ防除実施計画」に基づき、一般住民への捕獲檻の貸出しを実施する。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
<p>○ニホンジカ</p> <p>山添村は奈良県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第6次）の管理地区内である。近年の捕獲実績と被害報告をもとに捕獲数を設定し、被害地域における捕獲を実施する。また、捕獲数を増やすために、有害鳥獣捕獲期間を延長する方法を採択したところ一定以上の効果が見受けられたため、令和2年度からも継続を考慮し設定した。</p> <p>○イノシシ</p> <p>山添村は奈良県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画（第4次）の管理地区内である。イノシシは生息数の推定方法が確立されていないため、科学的根拠にもとづいた捕獲計画数を算出するのは困難である。しかし、農地や集落付近に生息する個体を対象として捕獲することは、被害軽減効果が認められているため、近年の捕獲実績をもとに捕獲数を設定し、被害地域における捕獲を実施する。また、捕獲数を増やすために、有害鳥獣捕獲期間を延長する方法を採択したところ一定以上の効果が見受けられたため、</p>

令和2年度からも継続を考慮し設定した。

○ニホンザル

近年の出没報告数を勘案するが、正確な捕獲計画数を算出することは困難であるため、近隣の出没数・捕獲数を基に算出した。緊急捕獲活動支援事業の対象鳥獣としての追加・村事業による捕獲報奨金の価格の引き上げを行うことで、従来の動物駆逐用煙火だけでなく、加害個体を特定し、罠による捕獲・銃器を用いた駆除を促していく。

○アライグマ

アライグマは外来生物であり、農地や集落付近に生息する個体を対象として捕獲する。アライグマは、平成22年に特定外来生物法に基づく防除の確認を受けており、その防除計画に基づき、被害地域における捕獲を実施する。

○ハクビシン

農作物の被害報告はないが目撃情報があるため、農地や集落付近に生息する個体を対象に捕獲を実施する。

○カワウ

被害状況と捕食量より捕獲数を設定し銃器による駆除を行う。また、動物駆逐用煙火による追払いを実施する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	2年度	3年度	4年度
ニホンジカ	200頭	200頭	200頭
イノシシ	400頭	400頭	400頭
ニホンザル	20頭	20頭	20頭
アライグマ	100頭	100頭	100頭

ハクビシン	20頭	20頭	20頭
カワウ	30羽	30羽	30羽

捕獲等の取組内容
<p>○ニホンジカ 鳥獣被害対策実施隊による、銃器・わなによる有害鳥獣捕獲を積極的に行う。捕獲は村内全域において一年を通じて行うが、捕獲依頼のあった場合、その地域については重点的に捕獲活動を行う。</p> <p>○イノシシ 鳥獣被害対策実施隊による、銃器・わなによる有害鳥獣捕獲を積極的に行う。捕獲は村内全域において一年を通じて行うが、捕獲依頼のあった場合、その地域については重点的に捕獲活動を行う。</p> <p>○ニホンザル 鳥獣被害対策実施隊による、銃器・わなによる有害鳥獣捕獲を積極的に行う。捕獲は村内全域において一年を通じて行う。また併せて動物駆逐用煙火による追払いも実施する。</p> <p>○アライグマ 捕獲檻を一般住民に貸出し、継続して捕獲活動を行う。</p> <p>○ハクビシン 農作物に被害を及ぼす集落付近に生息する個体を捕獲する。</p> <p>○カワウ 銃器による駆除、動物駆逐用煙火による追払いを実施する。</p>

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項
 (1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ニホンジカ イノシシ	30,000m ※電柵・メッシュ 柵含む 村内全ての 侵入防止柵	30,000m ※電柵・メッシュ 柵含む 村内全ての 侵入防止柵	30,000m ※電柵・メッシュ 柵含む 村内全ての 侵入防止柵

(2) その他被害防止に関する取組

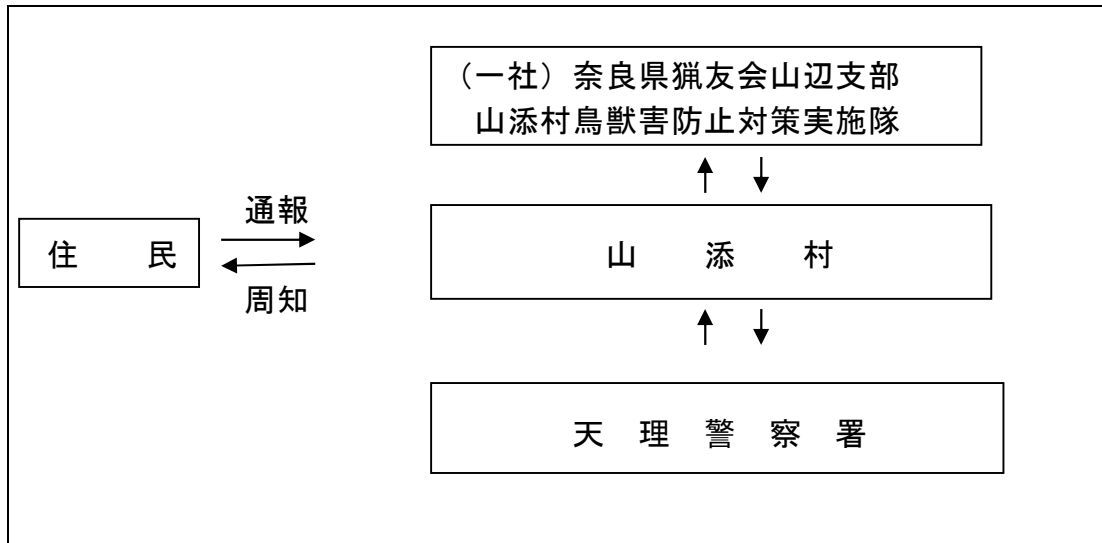
年度	対象鳥獣	取組内容
令和2年度～令和4年度	ニホンジカ イノシシ ニホンザル アライグマ ハクビシン	集落として自ら緩衝帯の整備や放任果樹・農作物残渣を放置しない取り組みを実施するよう啓発活動を継続して行う。

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
山添村	・情報の取りまとめ・関係各署との連絡調整 ・地域住民への周知
(一社)奈良県猟友会山辺支部 山添村鳥獣害防止対策実施隊	・鳥獣対策に係る情報提供、技術指導 ・調査、追払い、捕獲活動
天理警察署	・地域住民の安全確保

(2) 緊急時の連絡体制



6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

○ニホンジカ、イノシシ

大半が埋設処理されているが、食肉としての利活用を推進していく。今後、統廃合により閉鎖、休館された公共施設を食肉処理施設として再整備できないか検討する。

○ニホンザル、アライグマ、ハクビシン

食肉利用に適さないため埋設処理を行う。今後、焼却施設の建設を視野に入れた、衛生的で安全な処分方法を検討する。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

神野山観光協会では「シシ肉まん」がジビエ食品として開発されている。今後も新商品の開発が予定されている。

8. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	山添村鳥獣害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
山添村	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協議会事務局 ・ 鳥獣被害軽減のための各種活動の実施 ・ 専門家との調整 ・ 個体群管理の実施 ・ 狩猟者の確保と育成 ・ 地元技術指導者の育成及び狩猟者の育成 ・ 鳥獣対策に係る情報の提供
奈良県東部農林振興事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥獣対策に係る情報の提供と助言指導
(一社) 奈良県猟友会山辺支部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥獣対策に係る情報提供、技術指導 ・ 調査、後払い、捕獲活動
山添村農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ アドバイザー
山添村森林組合	<ul style="list-style-type: none"> ・ アドバイザー
山添村区長会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥獣対策に対する地元住民へのフォローアップ ・ 各種情報提供

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

<p>○山添村鳥獣害防止対策実施隊の任命</p> <p>実施隊員として、狩猟免許所持者及び住民の中から被害防止対策の実施に積極的に取り組むことが見込まれる者を任命する。対象鳥獣捕獲員は、山添村全域を対象とし、一年を通じて捕獲を実施する。</p> <p>○山添村鳥獣害防止対策実施隊の活動内容</p> <p>山添村鳥獣害防止対策実施隊員は関係機関と連携をとり、対象鳥獣の捕獲等、被害防止計画の実施に取り組む。また、猟友会と協力して下記の活動を実施する。</p>

- ・ 侵入防止柵を設置しているにもかかわらず、対象鳥獣の侵入を許し、農家より捕獲依頼があった場合に捕獲活動を実施する。
- ・ 人家付近に頻繁に対象鳥獣が現れ、地域住民に危害を及ぼす可能性がある場合、捕獲活動又は追い払いを実施する。
- ・ 鳥獣害防止対策実施隊員は所在地の各集落を中心に、農地の被害状況等について情報交換を密に行い、被害防止のための啓発活動を現場において実施することで、効果的な鳥獣対策を行う。
- ・ わな、捕獲檻によって捕獲した対象鳥獣の止め刺し、運搬、埋設など負担のかかる作業について、協力体制をつくり捕獲活動を円滑化する。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

--

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

- ・ 近隣市町村と情報交換を行い、効果的な鳥獣対策を実施する。
- ・ 獣肉利用を推進するため、研修会やイベント等で意識啓発を図る。